

<b>予算決算委員会産業建設分科会会議記録</b> <b>(決算審査)</b>	
1. 日 時	令和2年10月6日(火) 9:27開会 令和2年10月6日(火) 15:10閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	吉田知代座長、栗山泰三副座長、 丹後政俊委員、園田依子委員、大西基雄委員、森本富夫委員
8. 会議に付した事件 認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 認定第7号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について 認定第8号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について	
9. 議事の経過 開会 9:27 <b>■ 認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</b> まちづくり部 <b>【主な説明】</b> 地域計画課 決算説明資料に基づき説明 <b>【主な質疑】</b> 丹後委員 景観形成事業に関し、非常勤嘱託員の報酬約472万円支出がありますが、主にどのような業務をされているのでしょうか。それと、どのような評価をされているのか。また、今後の見通しについて、教えて下さい。 まちづくり部 この報酬につきましては、横山景観室長の報酬です。着任以来、景観室長としてお世話になっており、報酬と共済費等を支出しています。来年の話はまだ確定していませんが、継続して勤務いただけるものと思っています。 栗山副座長 景観まちづくり刷新モデル事業に関し、堀先生にアドバイザーしていただいた謝金として60万円支出していますが、具体的にどのようなアドバイスをいただいたのでしょうか。 まちづくり部 東京大学名誉教授の堀繁先生には、景観まちづくり刷新支援事業全体のアドバイスという形でいただいています。今現在完成しております大手線の歩道、ロマン館周りのインターロッキングブロックのデザインで等を重点的にアドバイスをいただいたほか、城東線の歩道の幅員、デザイン等も含めて総合的に見ていただいています。	

栗山副座長 まちづくり部	<p>城東線の歩道までもアドバイスをいただいたのでしょうか。</p> <p>そうです。城東線、河原町についてもアドバイスをいただき、景観まちづくり刷新モデル事業全体のアドバイスをいただいています。</p>
栗山副座長 まちづくり部	<p>河原町については、具体的にどのようなアドバイスがありましたか。</p> <p>舗装の色、交差点付近のミニ公園のレイアウト等もアドバイスをいただいています。</p>
栗山副座長 まちづくり部	<p>景観まちづくり刷新モデル事業に関し、今後の多くの観光客の取り込みに貢献するとのことで地域振興基金を財源充当されていますが、一地区にこの振興基金を充当することが基金の性質上正しいのかどうか審議すべきだと考えていますが、河原町を発展させることが全体的な振興につながるという解釈を財政当局からは聞いていますが、担当部署としての考え方はどうでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>この景観まちづくり刷新モデル事業については、平成29年度に国交省が創設した事業ですが、全国10都市の中の事業として、本市の城下町地区が選定されました。この目的は、観光客を増加させ、地域を盛り上げていくということです。本市には観光という大きな柱があり、城下町地区に観光客に来ていただくということで事業を行っています。これに伴う財源としては、国庫補助金と、地方債、地域振興基金を繰入れて事業を行っています。</p>
栗山副座長 まちづくり部	<p>地域振興基金の考え方としては、本市は中心市街地と周辺部があり、周辺部の開発も考える必要があるということで地域振興基金が出来たと認識しています。今回のように中心市街地にこの基金を充てられていますが、全体的に効果を及ぼすという考え方で充当されたと理解していますが、それによろしいでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>この事業の1番のメインは、この城跡周辺で考えていますが、城跡を中心に市内各地への周遊につなげ市内全域の活性化につながる事が一番望ましい形だと考えています。</p>
大西委員	<p>景観まちづくり刷新モデル事業という素晴らしい事業を実施していただき、大変多くの観光の方で賑わっています。そんな中で、高齢者の観光客が非常に多い中で、ベンチの数が少ないのではないかと感じており、もう少し配慮をするべきではなかったらと思ういます。今後の課題ということでも結構ですが、何か検討されていることがあればお知らせください。</p>
まちづくり部	<p>大手線、城東線につきまして、一つのテーマがバリアフリー</p>

でしたので、段差の解消、マウンドアップの歩道の改修ということの一つの目標に実施してきました。その中でも、従来から城下町地内のベンチの少なさが言われておりましたので、大手線はスペースの許す限り、10数基のベンチを新たに設けさせていただきました。それでもまだ少ないのではないかという意見とは思いますが、その点につきましてはロマン館の西側のインターロッキングをした場所にかなり広いスペースが出来ています。設計の段階から堀先生にもアドバイスをいただいて、オープンカフェ的なものも将来的に考えていこうということで話をしており、商工観光費で今年度、予算されていると聞いています。そちらもあわせて、もう少し人が滞留できる、休憩できるような場所にすべきということは堀先生からもアドバイスをいただいていますので、今後それを実現すべく徐々に進めているというような状況です。

大西議員

理解しました。観光がメインの本市ですので、人に優しいまちづくりという形で、今後も考えていただけたらと思います。

丹後委員

景観まちづくり刷新モデル事業の無電柱化は非常に効果があると思いますし、来客が増加している印象はあります。事業効果にも記載されていますが、無電柱化によって観光客を増加させ市全体の地域の活性化をするということですが、効果測定についてどのようにされているのでしょうか。

まちづくり部

国土交通省からも効果測定に関しては言われており、もともと測定しておりました大正ロマン館、青山歴史村の観光動態調査で月単位、年度で集計したりしていますのでその変化を見ているということと、あと効果検証のために地域整備課で城下町への車両等の流入に関し交通量調査を今年度実施予定の意向を聞いております。国交省からも効果検証をなささいということになっているため、来年度以降になりますが、景観まちづくり刷新支援事業につきましても市民向けのアンケートなどの実施を予定しています。

丹後委員

多様な指標を用いて何が効果あるのかを掴み、それによりその部分を更に充実させ、市内の他の地区にもどうすればその効果を及ぼしていけるのかという提案にも結びつけていただきたいと思います。

園田委員

市営住宅管理費に関し、滞納者に対する取組についてですが、令和元年度はいろんな取り組みにより徴収率を上げていただいています。その中で悪質な滞納者の定義、人数等を教えてください。

まちづくり部

悪質な滞納者の定義ですが、徴収計画に基づき訪問、催告、

保証人への請求を行う中で面談対応や分納にも応じない家賃滞納者を示す言葉として使用しています。人数については、法務専門員との連携の中でおおよそ20数人程度の方を、特別に対応を検討していかなければならない方として位置づけて、徴収に取り組んでいます。

園田委員

市営住宅に住まわれている方は、ある程度の所得制限がある方が入居されていると思いますが、その中で家賃の支払いが困難な方に対して、支払い意思が無く「悪質」であるという認定はどのように行っていますか。

まちづくり部

悪質な方が20数人あると申し上げましたが、納付誓約に応じない、また納付の約束にも全く対応しない、保証人に請求するも連絡も納付もないという方に対し、段階的に滞納処分に向けて対応は厳しくなっていく過程で特に面談対応に応じない方については、市とのコミュニケーションを放棄されているようなところもありますので、そういった方については、悪質度が高いものと考えています。

園田委員

市営住宅ということで、そういう方々に対しても住む権利がありなかなか強く言えないところもあると思いますが、市営住宅に入居されている他の方との公平性の観点からも、大変な業務かと思いますが徴収の取り組みについてよろしくお願ひいたします。

森本委員

西紀北地区の3つの団地ですが、何年か前まではほぼ100%の入居率でしたが、最近また空いているのではないのでしょうか。3団地に若い世帯に入居してもらい、またその内の1軒でも地元に着してもらおうことが、西紀北地区の小学校の存続、及び地域活性化につながる大きな課題ではないかと思っています。3団地に関して入居率も含めて説明をお願いします。

まちづくり部

西紀北の3団地に関する入居状況と取り組みにつきましては、平成29年度に、地元、市の協議を経て、子育て世帯向けの家賃減額を実施して進めています。取り組みの結果、一時は満室になる時期もありましたが、ここ1年位で子供の就職等に伴う退去等もあり今現在、しゃくなげ団地、かすが団地、こしお団地の3団地中、しゃくなげ団地で1戸、こしお団地で2戸の空き住戸がある状況です。3団地につきましては、定住促進重点地区ということもあり、特に力を入れて取り組んでいます。PRに際し特に効果があるのは、市民センター内のささやま暮らし案内所と連携であり、空き住戸の募集をホームページ等を行うことで、問い合わせがありますので、

その都度現地と一緒にいき、案内をするような取り組みを進めています。

森本委員

他の市営住宅も入居率を高めていただくのと共に、西紀北の3団地については地域にいろんな影響を及ぼしますので、できる限り入居してもらうように努めていただきますようお願いいたします。

地域開発費に関し、ホテル建設に関し訴訟があるということで、弁護士委託料が決算に出ておりますが、市の法務専門員以外で弁護士を依頼しているという話は聞いたこともなく、説明もなかったと記憶しておりますが、この予算がどのように確保、執行されたのか経緯の説明をお願いします。

まちづくり部

この弁護士委託料につきましては、昨年ホテル開発の話について提起された際、本市の法務専門員で対応という形で進めておりましたが、1名で対応するのは大変ということで、今まで市の弁護依頼しておりました東弁護士にもお世話になり2名体制で対応をしています。突発的に訴訟が発生したため弁護士委託料につきましては、昨年度の当初予算等で計上しておらず、費用を充当して対応しています。

森本委員

予備費を利用し対応したという結果だと思っています。本来は補正予算で計上し対応していただくのが筋ですが、緊急を要する場合、議会に諮っている暇がない場合は予備費の充当はやむなしというのが議会のスタンスですが、ホテルの訴訟の話で何度か説明をいただいた際に、東弁護士に依頼した話、予備費充当を行った話も無かったように記憶しています。その件に関し、今後の事も含め部長の見解を伺いたいと思います。

まちづくり部

訴訟が提起をされ、当初市の法務専門員で対応するという話がありました。対応をしていく中、相手方の弁護士が5人だったと思いますが、大人数の弁護士体制であったものですから、市も法務専門員だけでなく前の市の顧問弁護士であった東弁護士にお願いをするというようなことになりました。緊急であったため補正予算対応ではなく、予備費を充当する状況になりました。議会に対しては裁判を提起されているという説明をさせていただいていますが、実際の中身については詳しい内容までは説明が出来ていないのが現状ですが、その中で誰が対応にあっているというようなことも説明が出来ていなかったというように思っています。今までの経過としましては、まず最初令和元年10月28日に訴訟の提起を受け、2月に2つ目の訴訟の提起を受けています。そういったことから、今

まで5回の口頭弁論を行っています。この先どうなるかはわかりかねますが、今現在は、お互いの主張を裁判所で主張し合っている状況です。相手方の主張としましては、市長の判断が裁量権を逸脱しているのではないかという話で当初の訴訟を起こされていますので、市としましては地域の振興、地域の皆さん方の意向等を裁判で説明をしながら妥当性を証明しようとしているところです。概略で誠に申し訳ないのですが、そのような状況で今進んでいます。

森本委員

予備費を充当されるには、それなりの理由があると思います。それを全部本会議にかけて、補正予算で対応すべきというつもりもありませんので、このような事案で、緊急事態で予算が必要であるということを今後はお声かけをいただければと思います。議会と執行部と意思疎通が必要だと思います。この弁護士委託料は必要であると理解しましたので、今後とも必要なものについては、しっかりと連絡を密にさせていただきたいとお願いをしておきます。

栗山副座長

委託料41万5800円は何人分の弁護士費用が計上されているのでしょうか。

まちづくり部

弁護士委託料の件ですが、東弁護士1人分になります。計上されている費用は着手金ですので、裁判が終われば別途費用は発生しません。

栗山副座長

何回活動されているのでしょうか。

まちづくり部

口頭弁論は5回ありましたが、ただそれ以外に随時、市の法務専門員と連絡を取り合い準備書面等の作成いただいております。準備に係る活動実績までは把握できておりません。

吉田座長

住宅一般事務費に関し、簡易耐震診断委託料ですが、市の単独事業で25件と啓発を進めたことで申請があったということですが、市内に家を所有しているが在住しているのではなく、年に何回か帰省されているような方からも申請はあったのでしょうか。

まちづくり部

基本的に市内に居住されている方、あるいは家を管理されている方からの申請です。

吉田座長

地域の方が対象となる家屋を注意して見てくださって管理者等に声掛け頂いた申請などもあるかと思います。天災が多い中で、市外に出てらっしゃる所有者の方への啓発はなかなか難しいと思いますが、その辺りについてどうお考えでしょうか。

まちづくり部

耐震診断の対象となる家屋は、旧の建築基準法に基づくものになりますので、一定の管理は必要だと思います。この事業の推進にあたっては、市民の皆様幅広く知っていただくというところが一

番大事だと考えておりますので、ホームページや、定期的な広報掲載による普及啓発に取り組み件数の大小にかかわらず、市のスタンスとして耐震診断はやっていく必要があると考えています。

【主な説明】

地域整備課 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

丹後委員

河川総務費に関し、平成元年度河川環境整備事業を実施した自治会が市内234自治会ということですが、令和2年度は何自治会がされているのでしょうか。もし自治会が出来なくなってしまった場合について、この事業はどうなるのでしょうか。

まちづくり部

本年度の申請期限は過ぎていますが、未提出の自治会もあり整理はまだ出来かねていますが、本年度も前年度同じぐらいで申請いただいている状況です。今後自治会で対応出来ない際にこの事業をどうするかということですが、県の方針としては、地元で出来る範囲はしてもらいたいと、景観上河川堤防の通行上支障ある部分だけ草を刈ってもらい、水の流れに支障があるような木は災害につながりますのでお願いしています。自治会で行えないということで市が行うとなれば、委託費用も多大なお金になりますので、今のところ市での対応は出来ない状況であり、極力できる範囲でお願いしたいというような方向で伝えています。

丹後委員

了解しました。ほとんどの自治会で取り組んでいただいているのが現状ですが、高齢化等により厳しい状況がありますので、災害防止の観点から河川環境の整備について、市と地域住民で共に取り組み災害を防ぎましょうというような啓発も大事ではないかと思いますがいかがでしょうか。

まちづくり部

9割方の自治会が活動してもらってる状況になっています。草刈り機等を持たれている農家主体の自治会と、新興住宅的な自治会もあります。農家主体の自治会でしたら多面的機能支払交付金事業の関係もあり、その活動範囲とあわせて作業されることもあります。事前に河川整備を行わず災害が起こった場合ですが、災害復旧で100%近い国費がつくことになり、復旧工事を行います。どのような表現で予防的な河川維持整備等の啓発するか苦慮するところです。市の普通河川でしたら、余り大きな災害につながりませんが、県管轄の河川については大きな災害等になる可能性があります。今後、地域にどのようにお願いしていくかという事に関しては、高

丹後委員

齢化等で作業しにくいというような相談が多く出てきた際に、今後の河川管理について具体的に検討していきたいと思います。

整備せず大災害になれば、国費対応となるため市の財政負担がなくなるという表現はしにくいということですが、命の危険もありますので、自分の安全も含めて整備していけるところはみんなで整備しようというような啓発をする必要があると私は思いますので、また検討ください。

まちづくり部

この事業に関してですが、通常でしたら委託料という形で支払いをするのですが、報償費ということで御礼という意味合いの支払いの仕方をしています。地域のボランティア的な活動の1つとして、草刈り等の作業をしていただいてそれに対する御礼というような意味合いで支払いをしてきた形なのですが、市道の部分も含めまして草刈りというのはなかなか大変なものですので、自分たちの住んでる地域を守りたい、きれいにしていきたいというような思いの中で実践いただいていると思います。ですので、自分達の住んでる地域をよくしようという観点から、私どもも啓発、お願いをしていくというようなことで進めていけたらというように思います。

大西委員

集落暮らし道路整備事業に関し、今回整備された道路の交通量調査等の結果、またはこの場所での交通事故の件数等がわかりましたら教えて下さい。

まちづくり部

今手元に資料がありませんので、後ほど交通量調査については提示させていただきたいと思います。(資料提出済)交通事故につきましては、篠山警察よりこの路線の中に市道と農道等の交差点があり、そこの交差点で事故があったという情報をいただいています。

森本委員

課長より3係正規職員10人、嘱託職員4人、合計14人でこれだけの事業をこなしているというような説明をいただきましたが、地域整備課に関係する事業が多く毎年繰越しをされています。常々職員の配置不足ではないかと感じています。市民生活の安全を担ってもらっている大切な部署であり、災害があれば別ですが災害復旧対応についても繰越しをせざるを得ないというような状況は、人員を増員していただく必要があると感じていますが、担当部署はどう考えていますか。

まちづくり部

今回の令和元年度から令和2年度への繰越しについては、3月に国庫の関係で補正を計上させていただき予算をみとめてもらった関係で繰越しをしたという部分もあります。人員配置については、今年はバランスのいい役職での配置がなされて出来ない部分につい



ては誰かが補助していくという本来の流れで進めていますが、今までは係長職が3、4人おり、なかなか連携をとって補い合えない、それぞれが担当として自分のことを自分でやっていく事がせいっぱいという流れの中で、事業が効率よく回せなかった部分も一部あると思っています。まず、そういったことも含めて、組織の中でどのような形をとれば、効率的に事務が進むのかを考えていきたいというように思っています。道路、河川についてはインフラで、必ず必要なものです。必ず必要なもので市の基本となる部分ですので、そこは大切に思って欲しいと思っており、いろんな要望や、方針により市の力を入れる事業は変わっていくのかもしれませんが、市を支える基本の部分については大事に思ってほしいというのが私の思いです。

森本委員

長期的視野に立って、人員の確保をよろしくお願いをしたいと思えます。

国庫補助道路整備事業に関し、公共インフラは日本中の大きな課題ですが、本市においても、橋梁の長寿命化修繕計画を立てていただいておりますが、計画どおり実施することが出来たのでしょうか。

まちづくり部

橋梁については、市内816橋の修繕計画を策定しております。平成27年度から平成30年度までの4年間で、点検を一巡実施しております。その点検の中で、次の点検までの5年間の間に修繕しなければならないと判明した橋が31橋ありまして、それは点検した年度からの5年の考え方ですので、現在は5年以内での修繕ということで、計画的にその計画に基づいて進んでおります。ただ今後、5年以内という縛りがなく老朽化が進んでいく橋というのが、その後ろに多く控えておりますので、その5年以内の修繕を終えた後の、今後多く出てくる橋の修繕については、今後の維持の課題というように考えています。

森本委員

市単独事業に関し、市道中央地区農工団地線の企業進出に伴う新設道路として用地を取得したという事ですが、過去から用地を取得していたにも関わらず名義変更が完了していないというような問題もありますが、令和元年度決算で用地取得をしたというような物件に関しては名義変更が出来ているのでしょうかと、また、過去の名義変更がなされていない物件も整理が出来つつあるのでしょうか。

まちづくり部

公有財産購入費で購入した物件に対しては、名義変更等行ってから支払いをしておりますので、その心配はありません。但し、昔の未登記処理物件は、道路等で多々あります。今、市が率先して

園田委員

整理していくことは少し難しいですので、官民境界協定申請事務等で、問題が発生した場所については、未登記処理の予算を土木総務費で計上しておりますので、判明した場所から登記処理しています。

都市施設管理費に関し、篠山口駅西公営駐車場ですが、(株)タイムスに指定管理をお願いしていますが、10月以降使用料の見直しで値上げをされていますがそれについて市はどのように考えたのでしょうか。

まちづくり部

料金の値上げにつきましては業者から値上げについて申出があれば、市で承認しています。令和元年の改正については消費税が8%から10%に上がった際に見直しを行った分になります。今回は決算ですので明記はしていませんが、一時駐車については、令和2年7月に300円に減額し、定期駐車については、値上げした際そのまま3,666円という形で運営しております。利益に対する市への納付金が無いという件ですが、これは収支差益が黒字のときの納付金で、元年度は利益がなかったということで0円ですが、定額の納付金3,162千円はいただいております。今年度については、コロナウイルスの関係で、駅の利用も激減しており3月ぐらいから利益があがっていない状況にありますので、今現在納付金等の調整をしているような状況になっています。

大西委員

同じ事業の中ですが、篠山城跡濠浄化ポンプ取替工事の件ですが、前の堀のポンプのことでしょうか。

まちづくり部

この濠浄化ポンプは、交響ホール西駐車場の入り口にマンホールがありまして、交響ホールの横の庭園に水路があるのですが、時間的にそこへ流し込んで北濠に水が落ちるという形になっています。そのポンプが常時水に浸かっており経年劣化などからポンプを更新しました。水は兵庫医大センターより北側の藤岡川から来た水が管路を通りきており、ポンプで水を上げて堀に流し込んでいます。直接堀を浄化するというものではありませんが、水位が上がったら水流すというようなシステムになっており、そのポンプを更新したという形になります。

栗山副座長

道路維持管理費に関し、市内にはやはり凹凸がある道路がありますが、整備について自治会長より申し出される場合もありますが、道路管理の一環として、発見・整備していただくことはできないでしょうか。

まちづくり部

会計年度職員2名を道路パトロール員として雇用しており、2トンダンプトラックで、道路パトロール及び簡易な修繕、支障木

の枝、木等の伐採等をしてもらっています。舗装の陥没、穴あき等については、職員等が通行する幹線市道等は把握できますが、集落内の生活道路、把握しづらい道路については困難なため、自治会長等からの通報等をいただき、即時対応しています。

栗山副座長  
まちづくり部

個人で整備する訳にはいかないのでしょうか。  
アスファルト合材で袋に入ってる資材を、各支所にも置いてありますし、自治会長等が穴埋めするから欲しいと言われましたら提供しています。

栗山副座長

市営駐車場管理費に関し、(株)アクト篠山に市営駐車場管理業務を指定管理に出していますが、管理人が在駐する駐車場がありますが人件費はどれぐらいかかっているのでしょうか。また、機械式で管理している駐車場とでは経費の違いがどのぐらいあるのでしょうか。

まちづくり部

管理人の人件費については施設管理運営委託費の中で賄われており、駐車場単体で金額を算定するという積算ではありません。

栗山副座長

機械導入している駐車場とそうでない駐車場が市内には混在していますが、経費との兼ね合いもあると思いますが全ての駐車場での機械導入は検討しているのでしょうか。

まちづくり部

市営駐車場10ヶ所の内、三ノ丸西駐車場は人的配置、あと立町と河原町については、料金ボックス式になっています。三ノ丸西駐車場については、城跡内ということで機械設置工事は出来ないという事から人的配置しかできません。あと立町と河原町につきましては、駐車可能台数等も少ないのですが、機械設置に関しての要求等は財政部局にもしたことがあります。駐車台数が少ないので、コストと維持管理を考えたらずし難しいという結果でした。

栗山副座長

用地取得に係る坪単価約1万円で購入していますが、この坪単価に係る根拠は

まちづくり部

企業が用地取得予定の坪単価1万1千円にあわせて交渉し確定したということです。道路用地ということで普通は少し高めになるのですが、協議の結果土地所有者の了解がいただけたので、坪1万1000円という形で買収が出来ました。

■ 認定第7号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について  
上下水道部

【主な説明】

経営企画課

決算書、決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

栗山副座長

企業債償還状況について、決算説明資料には10年間の企業債償還状況の記載がありますが、令和12年度以降の償還状況はどのようなのでしょうか。

上下水道部

この表につきましては10年間ということで掲載させていただいています。詳細については、決算書の18～20ページに、借入金の一覧を掲載しています。借入れ期間によって、長期、短期とありますが、1番長期の借入れで最終令和39年まで償還し続けるということになっています。補足説明ですが、資金の借入れとして最長40年借りることが可能ですが、できるだけ借金を減らしたいということで借入れの計画を進めておりまして、事業を行う上で資金を調達するためには、起債の発行も必要だということもあり、できるだけ期間の短いものだけ借り、期間の長いものは自己資金で賄えないかということで計画しながら進めています。今年借りる予定をしているものにつきましては、長くて15年ということで予定をしているところです。

栗山副座長

長くて15年の期間で借りるという経営管理を行い、今後は借入金をゼロにしていくという方向でしょうか。

上下水道部

事業を実施する上では、借入れなしでは出来ないため、借入れについては当然伴うと思います。

栗山副座長

水道事業については、国の支援も少ないように聞いていますので、基金で頑張るしかないと思いますが、一般会計の繰入れがなければ赤字であることが先程の説明で確認させていただきましたが、水道料金が1円でも安くなれば市民も喜ぶと思いますので、そのような取り組みも見えないかなと考えますがどうでしょうか。

上下水道部

かねてから料金が高いということは、様々な場で指摘いただいています。減価償却費、借入金というものが大きな負担となっております。借入金の額を少しでも減らすために、利率が低い借入れ期間の短いものを利用し、支払い利息の負担も少なくする方法を用いて工夫をしています。減価償却費はすぐに落とせませんので、借入金の部分で少しでも減らす、もしくは少なくするというような形で、取り組みを意識しながらやっています。

栗山副座長

一般企業に対して、国からコロナの関係で特別の支援金が出ており、利率の低い銀行の借入制度がありますが、水道事業に対する借入金の軽減という国の施策はないのでしょうか。

上下水道部

利息の利率について、特に優遇されるものはありませんが、最近の傾向としましては、20年を超える借入れのものにつきましては、

利率が上昇傾向にあるため、借入期間が10年、15年のものを借りるように資金調達の計画をたてて事業を進めています。

大西委員

料金収納形態について口座振替は、ほぼ横ばいで推移、直接納付が減少傾向、コンビニ支払いが増加していますがどのように捉えているのでしょうか。

上下水道部

口座振替の率は横ばいで、直接納付の内コンビニ納付が増加していますが今年度からスマートフォンでの決済も導入しておりますので、今年度も傾向は変わらないのかなというように考えています。しかしながら収納率のほうについては、これまで通りで推移しておりますので、口座振替一辺倒から、支払い方法が多様化しているというような形で把握をしています。

大西委員

未収金等を少しでも減らしていくという考えになると、若い世代にはコンビニを利用して納付という方法が適しており、未収金等の減少にもつながるのではないかと思うのですが、そういう理解でよろしいのでしょうか。

上下水道部

この4月から税と一緒にスマホの決済としましてキャッシュレスの支払い方法も導入しております。そちらのほうも、順調に利用者が増加しておりますので、そういったことから、未納の対策としまして、いろんな支払い方法の中から選んでいただけるという間口を広げ、未納対策にも取り組んでいます。

森本委員

借入れに際し借入期間が短期のほうが、金利が安いという事ですが借換えの検討は出来ないのでしょうか。

上下水道部

高い金利の借換えですが、借換債というのが実際ありますので、県に尋ねたりして検討したこともございましたが、いろいろと条件があり、まだ実際には実行が出来ていないというのが実情でございます。しかしながら、借換えをして、少しでも金利が有利になればということで、それを継続して今、借換債が出来ないかということは、検討は進めてるところです。

森本委員

億を超す支払利息を支払っていますので、積極的に検討いただきたいと思います。一般会計からの繰入金の金額の根拠について教えてください。

上下水道部

一般会計の繰入金につきましては、大きく分けまして2通りございます。一つが基準内、もう一つが基準外でございます。基準内といえますのは、毎年国が示す基準に沿って計算したものが基準内繰入金、基準外は国の基準とは関係なく、市の中でのルールで取決めをして繰り入れるというものが基準外です。水道の場合は、基準内として、高

料金対策繰入金と消防設備等に関する繰入金、簡易水道に関する繰入金などがございます。高料金対策繰入金とは、国が示す基準と市の数値の差額に対して、市がこれまで投資してきた分の資本が高くなっているため、基準を超えた分については繰入れしようというルールのものでございまして、減価償却費、それから企業債利息、それと県水受水費の資本これらの資本費を年間の有収水量で割ったものが資本費となるんですが、その資本費が国の示す資本費とどれだけ乖離があるかを見て、その差額に有収水量を掛けたものが計算式の根拠となっております。高料金対策繰入金で、令和元年度の繰入れ額が3億8,312万円となっており、基準内の繰入金の額の内、占めている割合が大きいということです。

森本委員

ルールに基づいて一般会計より繰入れているため、水道事業会計が赤字じゃないという受け取り方をしているのでしょうか。

上下水道部

公に決算書という形で示させていただいてる中では、2億6千万円の黒字が出ておりますので、水道事業としては黒字で結構です。ただ、損益計算書の説明の中で申し上げましたように、営業部分の料金収入に対する経費の部分と、営業外の部分のところの収支のバランスとしましては、本来であれば営業収支が黒字で、営業外収支もそこそこ黒字というのが本来の形であろうと思います。ただ営業収支は、経費を料金で賄っていないその部分を一般会計からの繰入金により、何とか賄えているということで黒字になっておるという実態でございますので、料金を下げてということは非常に状況的には苦しいんですけども、将来的にどうするかということに関しては、そこら辺がポイントになってくるのではないかと考えています。

栗山副座長

企業債の償還は現時点で令和39年度まで続きますが、一方管路が老朽化して更新する必要も出てくるため、その資金も当然必要となりますが、その辺の計画はどのように考えているのでしょうか。

上下水道部

この決算書には将来的な計画っていうのは上がってはないのですが、先ほどの企業債のところでも申し上げましたように、極力長期の借入れを減らして、短い期間での借入れをすることによりまして、企業債の借入額を減らしていきたいと思っており、そのような方向で今後計画を立てていきたいなというように考えています。

栗山副座長

今後40年間で1400億円の公共工事の費用かかり、年間35億円かかるという試算を聞かせていただいています。何年から工事されるかはわかりませんが、やらざるを得ない工事であるため計画的にする必要があります、計画等に借入れも含めた形で考慮する必要があるのでは

はないかと考えますがいかがでしょうか。

上下水道部

当然ながら、今後の借入れも含めた計画が必要になってくると考えています。今、できるだけ資金の流出を抑えながら、資金の借入れも行い、将来の投資に向けて体力を温存するといえますか、少しずつ資金の確保もしながら、将来の更新費用の確保も進めつつというような形で、大きな投資はなかなか今すぐ出来ませんので、将来の投資のためにも、少しずつ残せていけるように考えながら借入れ等も行ってのような状況です。

丹後委員

現時点でも取り組んでいただけていますが、給水人口が減少しているので、設備を統廃合していくことについても効果はでているのでしょうか。

上下水道部

9月から、畑井浄水場、大山配水地を廃止して、日置地区に建設したものに、県水を導入して日置地区を県水のエリアにしております。それと、あと小坂浄水場を廃止して、栗柄のエリアにしてしまうというようなことも考えております。施設がなくなれば、薬品代、電気代等がかかってこなくなるので、その分について経費の削減になっていきます。

丹後委員

削減は間違いないと思いますが、その削減が水道料金を下げるための施策のどれぐらいを施設の統廃合がウエイトを占めているのか教えてほしいのですが、そういうのも含めて有効な施策を見つけて、取り組んでいくということやっていただけてると思いますので引き続き、よろしくをお願いします。

上下水道部

畑井浄水場の削減効果ですが、年間1,130万円の削減になります。

丹後委員

結構大きな額ですね。今後も施設の統廃合についても計画的に進めていただいきますようお願いいたします。

給水装置の修繕工事についてですが、漏水の修繕件数でしょうか。個人の家庭の件数なんでしょうか。

上下水道部

この漏水修繕工事は給水管の部分ですが、これにつきましては、水道の本管から個人宅のメーターまでの間の漏水修繕の件数でございます。

丹後委員

個人の家の水道料金が漏水によって高くなることもあると思いますが、どのような形で発見し周知するのか、また市の場合はどうやってそれを察知するのか、その辺を教えてください。

上下水道部

市の察知の方法ですが、中央監視装置で夜間の水量を監視しています。ふだんの日と比べて、流量が多ければどこかで漏れてる可能性

があるので、それを発見しに現地に出向くであるとか、調査会社に依頼して漏水箇所を発見する。それと、あと、市民の方から水が漏れてますということで通報を受けて修繕に向かうというような方法で対応しています。

丹後委員

厳しい会計状況の中で、漏水があつてはいけないと思いますので、ゼロにするのは難しいかもしれませんが、総合的な対策で最終的には水道料金の値下げにつなげていくということを目指しながら、取り組んでいただきたいと思います。

栗山副座長

先ほどの畑井浄水場の廃止の件で、年間1,130万円のコスト削減につながるという説明を受けましたが、導水管路の減価償却が約6,000万円特別損失で計上されたと思いますが、その数字も含めての金額になっているのでしょうか。

上下水道部

先ほどの1,130万円ですが、薬品代、電気代等のランニングコストの分の計上でございまして、その管路の償却分は含まれていません。

■認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

経営企画課

決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

栗山副座長

職員人件費・し尿処理費に関し、人件費は職員5人分でしょうか。

上下水道部

正規職員の5名分の人件費です。

栗山副座長

単純に割ると1人当たり約800万円の計算になりますが、時間外の仕事をされたというような解釈でいいのでしょうか。

上下水道部

管理職の方もあれば、そうでない方もいらっしゃると思いますが、時間外もそうなんですけれども、ここには給料のみならず、各種保険料とか、そういった福利厚生費的な費用も含まれております。

栗山副座長

し尿収集が2,699件、前年が2,903件と比較すると約200件減少していますがこの原因は何が考えられるのでしょうか。

上下水道部

毎年下水道への接続を依頼していることにより接続されたり、1人住まいの方が亡くなられたりするなどにより、汲み取り件数自体が少しずつ減っていているというのが現状です。

栗山副座長

亡くなられる方は致し方ありませんが、現に汲み取りをされている家庭もあり下水道に接続していただいたら大変うれしいとは思いますが、費用が発生します。その辺のところの補助等も検討する必要がありますかと思っておりますが、これに向けての取り組みを検討されていますか。



大西課長 先日議長からアンケート的なものをしてはどうかと提案をいただきましたので、その事について今年度出来たら実施したいと考えております。水洗化出来ない理由、要望等を聞き取るというような提案をいただきましたので、今検討しており年度内に実施をしていきたいというように考えています。

栗山副座長 意見ですが、アンケートをとっていただいて、何らかの施策が必要であるならば、講じる必要があるかと思えます。

■ 認定第8号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

【主な説明】

経営企画課 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

栗山副座長 セグメント情報の概要ということで、4つのセグメントの報告がありますがセグメントとは何かの説明をお願いします。

上下水道部 下水道事業としまして、これまで公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント事業の4事業がありました。経理上は1つにまとめて処理をしておりますが、これまで積み上げてきました各事業を開示していく必要もありますので、セグメントという形で個別に管理しながら、集計しているというような状況をこの表で表しています。

栗山副座長 先程水道事業で説明を受けまして、下水道もよく似た状況ではないかと推測していますが、今後の方向性の話で減価償却費が負担になってきているということですが、減価償却費を除いて考えれば順調に事業展開出来ているのでしょうか。ストックマネジメント計画があれば、国からの支援も受けることができると聞いていますが、そのような取り組みも実施されるのでしょうか。

上下水道部 下水道事業は水道事業と違いまして、国の補助メニューがございますので、国からの補助金という財源を活用しながら、事業を今後も進めていく計画です

栗山副座長 借入利息の支払いも多額であるため、国の補助金は安定経営のためには非常に有意義であると考えます。水道、下水道も我々市民にとっては大事な要素でありますので、安定経営をしていただきたいと思います。それについての市の考えはどうでしょうか。

上下水道部 下水道事業につきましては、料金収入が水道の約半分になるが、減価償却費、企業債の残高が、水道事業の約2倍という非常に厳しい状況にあります。いかに経営を健全化しながら進めていくかという

ころが課題となっております。国の補助事業等を有効に活用し、事業展開を進めるとともに、施設の統廃合を計画的に進め、ランニングコストを削減しながら経営健全化に努めていきたいと考えています。

栗山副座長

施設の統廃合について、まだ使用できる資産を除却しなければならない反面、経常的経費を下げられるという点もあり、両面を天秤にかけながら今後の経営について、公共施設との兼ね合いも取りながら安定経営に向けた取り組みをお願いしたいと思います。

■議員協議

認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について

認定第8号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

—部長への確認質問なし—

—市長への確認質問なし—

■意向確認

認定第1号 令和元年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和元年度丹波篠山市農業共済事業会計決算認定について

認定第7号 令和元年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について

認定第8号 令和元年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

—全員賛成—

閉会 15:10

栗山副座長 あいさつ